

保護者の皆様へ ～学校生活における感染予防の諸対応について～

練馬区立中村西小学校

令和2年6月1日

以下の資料は、学校生活を再開するにあたり、中村西小学校が新型コロナウイルス感染防止に取り組んでいくこと、ご家庭へのお願いをまとめたものです。保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

段階的な教育活動の再開

子供たちの様子をよく見て、校内で対応について改善を図りながら少しずつすすめていきます。

練馬区の方針 ～教育活動の段階的再開～

感染症対策を講じた上で、以下のとおり、段階的に学校を再開します。

本校では、練馬区の方針に基づき、学年ごとの児童数や施設状況を踏まえて対応します。

【第1段階】1・2週目は分散登校を実施します。

児童の不安や悩みを把握し、必要な場合は、ご家庭とも直接連絡を取り合いながら、すすめていきます。

1週目は学年ごとの登校とし、慣れない1年生の登校を地区班の高学年がサポートする体制をとります。

教室、体育館、特別教室、校庭を活用して密の状態を避けて活動します。

学校に慣れる活動、前の学年の学習を中心に行います。児童への感染防止の指導も行います。

家庭学習については、家庭への負担を考慮に通常の場合の宿題と同程度を量とします。

児童の体調や不安をよく見ながら、少しずつ学校生活を再開していきます。

2週目は1年生を除き、学級を2分割にして、密の状態を避けて活動します。1年は、特別教室等を活用して密の状態を防ぎます。前の学年の学習を中心に、新しい学年の学習に少しずつ入っていきます。

1週目の生活の状況を踏まえ、必要な点は改善しつつ次の段階にすすんでいきます。

【第2段階】3週目は、給食提供をして4時間程度の授業を行います。

衛生面での配慮点が多い、給食の時間には、丁寧な指導を行うために、1年生は3日目(6月17日)からとします。

1学級あたりの児童数の多い、5・6年生は、教室で一同に過ごす時間を減らし、特別教室での学習や、グループに分かれての専科教員による指導を行います。

1学級あたりの人数が多い5年・6年は、算数教室や会議室も加え、3つの教室に分かれて他の学年と同程度の人数で給食時間を過ごします。

～練馬区では、第2段階の取組状況を踏まえて第3段階への移行を判断します～

【第3段階】4週目は、給食提供をして通常通りの教育活動に移行します。

第3段階では、通常授業となりますが、引き続き感染予防について配慮していきます。

□ 日常的な感染予防対策の徹底

毎日の検温、手洗い、マスクの着用等の咳エチケット、喚起を特に重視し、徹底します

1 毎日の検温、健康管理

- ・毎日、登校前には必ず検温し健康観察カードに記入してください。健康観察カードは忘れずに毎日学校に持参させてください。
- ・体調がすぐれない場合は、無理をせず自宅で療養してください。
- ・健康観察カードを忘れた児童は、校舎に入る前に校庭で体温を測ってから教室に入ります。

2 手洗いの徹底

- ・ウイルスを持ちこませないために一番確実にできることが、手洗いです。感染予防の原則であることを指導します。

- ・液体石鹸を使用し、今まで手洗いしていなかった場面でも、こまめな手洗いを行います。
- ・屋外の水道にも液体石鹸を設置します。
- ・校内で作成した中村西小オリジナルの手洗い動画を活用し、1週目に時間をかけて指導します。校舎内の水道に、手洗いの仕方の写真入りの手順を掲示し、上手に手洗いができるようにします。
- ・登校した後、休み時間の後、トイレに行った後、学校の道具を使った後、給食の準備の前、下校の前等に手洗いをさせます。ご家庭では、帰宅後の手洗いやうがいの徹底をご指導ください。

3 マスクの着用と咳エチケット

- ・咳エチケット(ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う、マスクの着用)の励行について、学校でも指導していきます。ご家庭でも声掛けをお願いします。
- ・感染症を予防するために、「近距離での会話を控える」「なるべく手で顔を触らない」「むやみに友達に触れない」ことなどについても指導していきます。
- ・咳エチケットで出たごみ(鼻をかんだティッシュ等)を捨てる専用のごみ箱を校内に準備します。アレルギー等でティッシュを頻繁に使う児童は、ごみを持ち帰る袋を用意させてください。校内で捨てる場合は、ごみ箱にポリ袋をかぶせ、中のごみの量は八分目までとします。中のごみをまとめる時は、中身に直接触れないように静かにしっかりしばり、燃えるゴミに出します。ごみ箱の処理をしたあとは、流水と石鹸で手を洗います。これらの処理は、職員が対応します。

4 換気の徹底

- ・学校再開後は、可能な限り教室の扉を全開にし、雨天、強風でないとき以外は、エアコン使用時も含めて窓を開けたままの状態で行います。雨天でも、2方向の空気の流れができるよう、窓と扉を開け、換気につとめます。
- ・換気扇や扇風機を有効に活用します。

5 毎日の消毒や清掃

- ・教室やトイレなど児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が触れる箇所(手すり、ドアノブ、スイッチ等)を消毒液を使って清掃します。また、児童が清掃をしない期間は、教室を水拭き等で清潔に保ちます。
- ・消毒や清掃は、毎日行います。
- ・来校者の出入りする場所には、アルコール除菌への協力をお願いします。保護者の皆様におかれましても協力をお願いいたします。

6 保健室の対応

- ・発熱や風邪の症状のある児童は、保健室ではなく、保健室のとなりのひろば室で過ごします。速やかに保護者に迎えにきていただくようご協力お願いいたします。帰宅後は、病院の受診をお願いすることがあります。また、児童が帰宅後のようすを共有できるよう、ご協力お願いいたします。
- ・消毒のための薬品やマスクは限られているため、保健室で一括に管理し、全職員がルールにのっとり取り扱えるよう研修を行い対応します。
- ・体液に触れる処置が必要な場合は、必要な感染予防策(ゴム手袋等の着用)をとって対応し、前後の手洗いを徹底します。

7 水筒の使用と熱中症対策

- ・これまで児童が水分補給に使っていた冷水機は、衛生面と使用時に密な状態になることから、当面の間、使用を中止します。水道の水は、直結水道で、飲料もできますが、密な状態になるため、水分補給がしにくくなるため、ご家庭から毎日水筒(中は水かお茶)の持参をお願いいたします。
- ・教室では、手提げ袋に入れて机のフックにかけておき、水筒を使うときに密にならないよう、自席で飲むなど工夫して水分補給をします。
- ・熱中症対策のため、一定時間、冷房のため窓を閉めて部屋の温度を下げるなどの工夫をします。
- ・ご家庭では、睡眠と食事をしっかりととり、暑さで体調を崩さないよう体調管理をお願いいたします。

8 身体的距離を確保するための教室と児童の配置

- ・学校再開時から教育委員会が示す通常授業開始が行われる前の分散登校期間(2～6年は1週目)は、下記の通り、各学級の教室以外の特別教室、体育館、校庭を活用し、文部科学省の通知や練馬区の方針にある「身体的距離」を確保した状態で、授業を行います。
- ・体育館や図書室を除き、1つの教室20人程度で、「身体的距離」を確保することを基本とします。

【分散登校期間における身体的距離を確保した教室と児童の配置】…1週目(1年生は2週目まで)

学年	人数	基本の使用教室	身体的距離を確保するための教室	教室のおよその人数
1年	82	1年普通教室3	学習室	21・21・20・20
2年	66	2年普通教室2	図書室	22・22・22
3年	62	3年普通教室2	会議室	21・21・20
4年	81	4年普通教室3	算数教室	21・20・20・20
5年	80	5年普通教室2	6年普通教室2	20・20・20・20
6年	69	体育館	体育館・家庭科室・理科室	35・17・17

- ・密な状況を生じさせるような行事や朝会は体育館では行わず、ICTや放送を活用した集会や朝会を放送で実施します。
- ・学校再開1週目に、身体的距離を確保して行動(トイレ、水飲み、教室移動、校庭での整列等)することができるよう中村西小オリジナル動画を活用し、指導を行います。
- ・1学級あたりの人数の多い5・6年生は、学級を分割して行う授業を第2段階(3週目)以降にも設け、通常授業に少しずつ移行していきます。

9 教職員の予防対策

- ・教職員は、児童と接することから、マスクの着用、手洗い、咳エチケットの励行や健康管理等の感染症対策を一層徹底します。あわせて、児童同様毎朝の検温と健康チェックを行います。
- ・風邪等の症状がみられるときは、児童同様自宅で休養します。
- ・職員室、事務室、主事室、事務室は、換気と消毒を徹底します。

□ 教育活動上の対策

教育活動においては、可能な限り身体的距離を確保し、感染リスクの高まる活動は避けます。実施方法は、感染状況や児童の学習や生活の状況を踏まえ、柔軟な対応を心がけます。

※以下は、練馬区の「感染予防のガイドライン」を参考にし、一部本校の対応にあわせて記述しています。

1 全校朝会、児童集会等

- ・室内で密な状況を生じさせる集会等は実施せず、ICTや放送設備等を活用し、各教室で実施します。
- ・1学期の間は、たてわりグループでの活動は控えます。2学期以降、実施する場合も、屋外で間隔をとって実施できる計画をたてます。

2 感染予防対策に留意した各教科等の指導

- ・授業中、児童および教員は飛沫感染防止のためマスク等を着用します。
- ※食事や水分補給、運動場面ではマスク等を外すことが考えられるが、飛沫感染防止のための指導と活動の工夫をします。
- ・ペア・グループで対面して会話する活動は控えます。そのため、これまで同様ICT等を活用するなどして、学習活動を工夫していきます。また、算数、理科、音楽、図工、家庭科など、特別教室を利用する場合、座席の配置や換気方法をできるだけ工夫し、感染予防対策を行います。
- ・感染予防対策を講じてもお感染の可能性が高い一部の実技指導などについては、年間授業計画を見直し、指導の順序を変更する等の工夫を行います。
- ・学校再開の初めの段階では、実施することを避けておきたい学習については、時期を変更したり、動画を活用した家庭学習などの工夫をしたりするなどの対応を行います。

※ 音 楽 歌唱を伴う活動、リコーダーを使った学習 ※ 家 庭 調理実習

※ 体 育 大人数が密集するような運動 ※ 外国語 近距離で対面してのコミュニケーション活動

3 給食

- ・配膳前後の手洗いを徹底します。
- ・給食再開当初は、配膳にかかる工程が少ない献立の給食を提供します。
- ・配膳の際は、児童が間隔を空けて並ぶなどの工夫を行います。
- ・児童が対面して喫食する形態を避け、会話を控えさせます。
- ・1学級あたりの人数が多い学年は、当面、特別教室を活用して、密を避けて給食をとります。

4 清掃活動

- ・学校再開当初の3週間は、清掃は消毒とともに教職員が行います。
- ・密接・密集な状況を生む雑巾がけ等を除いた活動に取り組みさせるなど、感染防止対策を講じた上で実施します。

5 休み時間

- ・可能な限り休憩時間ごとに教室等の窓を開放し、十分な換気を行います。
- ・特別教室や校庭等での活動後、また、トイレ使用後などに、手洗いを徹底します。
- ・トイレ、手洗い場使などで、密な状況をつくらぬよう事前の指導を行う、教員が見守りや声掛けを行うなど、可能な限りの指導を行います。

6 クラブ・委員会活動

- ・体育・音楽等の学習活動の取り扱いと同様とし、感染防止の視点で活動内容の工夫を行います。

7 学校行事・・・行事についての詳細は、別途お知らせします。

- ・密な状況を生む行事や感染リスクが高まる活動を含む行事等は、縮減、延期または中止します。
- ・避難訓練は密な状況を避けて実施する。学校規模等により密な状況を避けられない場合は実施しないが、趣旨に基づく指導は学級を単位として、または校内放送を活用して実施します。
- ・健康診断は、円滑な測定等が行われるよう、検診時の待機者が滞留しないよう工夫を行います。

8 その他の教育活動

- ・今年度、プールを使った体育の授業は中止します。維持管理のためのプールの清掃、注水は行います。
- ・学校公開、道徳授業地区公開講座などの地域と連携して行う行事は1学期中および感染症拡大の恐れがある期間は実施しません。

9 保護者会等およびPTAによる活動

- ・保護者会は感染防止のため、体育館で行います。
- ・短時間で行うことができるよう、当日説明する内容の文書等をホームページに公開するなど、短時間で開催するなどの工夫を講じます。
- ・区の方針では、PTAの集会や日常の学校における活動およびPTAが主催する行事は感染リスクのない環境下で実施することが求められています。このことについては、PTA会長をはじめ、役員と検討していきます。

10 登下校時の対策

- ・1学期の集団登校は行わず、保護者の皆様の協力を得て、地区班を活用した1年生や転入生の登校支援を行います。
- ・密な状態をつくらぬよう指導を行います。
- ※しばらくは、通常の登下校の時間と異なる時間となるため、ご在宅で時間の許す保護者の皆様に、通学路の危険個所の見守りにご協力いただけると有難いです。
- ・靴の履き替え等により密な状況が発生しないよう、学校に到着した児童から随時入室します。
- ※登校の時刻が早すぎると開門前の歩道で密の状態が発生してしまうため、8:00以降に学校に到着するようご協力ください。
- ・避難訓練と関連させた下校については、当面の間実施しません。
- ・下校の際は、速やかに自宅等に帰り、不要不急の外出を行わないよう指導します。

11 欠席連絡

- ・家庭からの欠席連絡には当面の間、電話を利用することとし、複数の人物を介する連絡ノート等による連絡はきょうだい以外行いません。

ご家庭へのお願い

学校へ登校する日の朝

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 朝の検温 | <input type="checkbox"/> 健康観察カード |
| <input type="checkbox"/> 水筒（水 または お茶） | <input type="checkbox"/> ハンカチ または タオル |
| <input type="checkbox"/> ティッシュ | <input type="checkbox"/> 給食用ナフキン（給食開始の時） |
| <input type="checkbox"/> マスク | <input type="checkbox"/> マスクを入れる袋 |
| <input type="checkbox"/> <u>予備用のマスク（ランドセルに1～2枚入れておいてください）</u> | |

NEW! ↑5月27日にお願いしたものから加えました。ご協力をお願いいたします。

登校する前に、お子さまの検温をし、健康状態をみてください。また、上記のものについては、忘れないよう声掛けをお願いします。また、マスクの着用をお願いします。また、こまめに手を洗うため、ハンカチ、または、タオルはよく使います。友達とのハンカチ等の貸し借りはできません。感染予防のために、自分のものをしっかり持たせてください。

もし、風邪の症状、発熱等がある場合は無理をせず欠席し、しっかりと体を休めるようお願いいたします。欠席の連絡は、これまで連絡帳で行っていましたが、学校には電話での連絡をお願いします。前日から欠席がわかっている場合は、あらかじめご連絡ください。以下の電話番号をご利用ください。登校時の時間は電話が混んでいる場合もありますが、よろしくをお願いいたします。

学校代表番号 03-3990-4237【職員室】

児童本人、同居のご家族で、コロナウイルスに感染、または、感染の疑いがわかりましたら、迷わず学校にもご連絡ください。

【次の場合は出席停止となります】

- ① 児童自身の感染が確認された場合〔治癒するまで〕
- ② 児童が保健所から濃厚接触者として指定された場合〔14日間〕
- ③ 同居の家族に感染が確認された場合
〔家族が治癒してから14日間または同居しなくなった日から14日間〕
- ④ 家族が濃厚接触者となった場合
毎日の検温と健康観察を継続し、児童の健康状態を見守ります。児童が休む場合は、欠席にせず、出席停止とします。
- ④ 発熱などのカゼ症状がみられるとき〔症状がみられなくなるまで〕
- ⑤ 海外から帰国した場合〔14日間の自宅待機〕
※国や地域は問いません。

【次のような場合は「出席を要さない日」とし、欠席として扱いません】

- ① 医療的ケアが必要な児童や基礎疾患がある児童が、医師から登校すべきではないと判断された場合〔医師が認めるまで〕
- ② 新型コロナウイルス感染症の流行に対して、予防上、保護者の判断でお休みする場合〔登校するまで〕